

デジタル実装定着支援事業 採択結果

※追加募集含む

令和8年3月30日

内閣府 地方創生推進室
内閣官房 地域未来戦略本部事務局

令和 8 年度 デジタル実装定着支援事業 概要

※募集時資料を再掲しています

デジタル実装定着支援事業 概要

団体が“現場で一人で抱え込まず”、地域課題の把握からデジタル実装の計画策定までを専門家が伴走支援することで、団体の負担感軽減と、**地域特性の把握による定着するサービスの選定・利用を目指します**

単独類型（市区町村単独支援枠）

- ・ 市区町村に対して、地域が抱える課題や、地域特性の把握を支援し、地域に合った解決策の検討、サービスを選定します
- ・ 翌年度のデジタル実装を目指します

広域類型（広域連携事業推進枠）

- ・ 都道府県＋市区町村（複数）、または、市区町村（複数）に対して、連携地域が抱える課題や地域特性の把握を支援し、連携地域に合った解決策の検討、サービスを選定します
- ・ 翌年度のデジタル実装を目指します

令和8年度

令和9年度

課題整理
・
分析

導入する
サービスの
具体化

推進体制の
構築

実装計画の
策定



地域特性の把握



地域住民にとって使いやすい/
使いたいと思えるサービスを選ぶ
プロセスを設けることで、地域に
定着するサービスの導入に繋げる

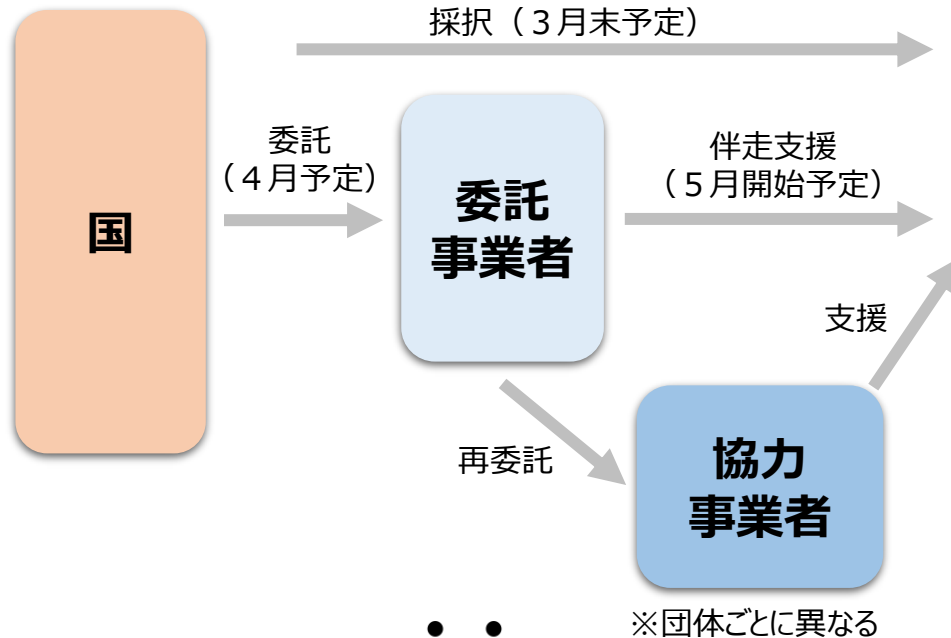
※支援メニューは一例であり、団体の状況に応じてカスタマイズ予定です

デジタル実装定着支援事業 事業スキーム

支援対象となる団体の募集類型は以下のとおりです。

採択団体は、支援を通じて得たナレッジや策定した実装計画を元に、翌年度にデジタル実装に取り組みます

<事業スキーム>



協力事業者について



協力事業者とは	地域特性を把握するにあたり、そのノウハウや体制等を持つ事業者や、サービス提供事業者
選定プロセス	採択団体が伴走支援を受ける中で選定し、国が妥当性等を確認の上、決定
支援内容	住民ニーズや地域特性の把握を目的とした事業者によるサポート（アンケート、デモ会など）

<募集類型>

【単独】市区町村単独支援枠（21団体程度を予定）

市区町村

対象	地方公共団体
	過年度交付金TYPE2/3/X/V/Sの採択実績がないこと (TYPE1・Aに採択されていても活用可能)

【広域】広域連携事業推進枠（3団体程度を予定）

都道府県

+

市区町村（複数）

or

市区町村（複数）

対象	地方公共団体
	過年度交付金の採択実績を問わず活用可能

注：支援内容については、デジタル実装定着支援開始時に改めて検討・整理予定です

単独類型の応募について（1/2）

TYPE1採択団体、TYPEA応募予定団体含めて応募が可能になっております。ぜひご活用ください

対象	➤ 地方公共団体であること
事業内容	➤ 地域に定着するデジタル実装には、他団体の模倣だけではなく、地域特性を踏まえる必要がある ➤ 事業の計画段階から、地域特性の分析、地域住民のニーズ把握、サービスのデモンストレーション等を行う通年の伴走支援を実施する
事業スキーム	➤ 市区町村単独支援枠 上記の事業内容について、単独団体の伴走支援を実施する
要件	➤ 令和5、6年度デジタル実装計画策定支援事業および令和7年度デジタル実装伴走支援事業における伴走支援を受けていないこと ➤ 国の伴走を受けながら、デジタル実装型への申請を前提とした検討を行うこと ➤ 地域特性を把握し、住民に使われ続けるサービスの創出に取り組みたいという強い意欲があること ➤ 伴走支援終了後も本事業で得たノウハウ等を活かしながら、継続的にデジタル実装へ取り組む意欲があること ➤ 以下過年度交付金事業において、TYPE2/3/X/V/Sの採択を受けていないこと ➤ 令和3年度補正予算 デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ ➤ 令和4年度・令和5年度補正予算 デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ ➤ 令和6年度補正予算 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型） ➤ 令和7年度補正予算 地域未来交付金（デジタル実装型） ※過年度採択事業については、「RAIDA_デジタル田園都市国家構想データ分析評価プラットフォーム」にて確認願います（令和7年度補正予算 地域未来交付金採択事業は反映前） https://raida.go.jp/ ➤ 内閣府「デジタル専門人材派遣制度」を利用したことがないこと

単独類型の応募について（2/2）

費用負担なく、住民アンケート、簡単なデモ会を含めた一連のプロセス支援を受けることが可能です

留意事項

- 既存事業（過年度の交付金・単費等で整備した事業）の事業改善を目的とした支援は対象外
- 人事異動があった際は後任者を確保し、業務の引継ぎを行うなど、事業の実施体制を担保すること
- 令和 5、6 年度デジタル実装計画策定支援事業の類型②（都道府県包括スキーム枠）で伴走支援を受けている都道府県（青森県、埼玉県、静岡県、徳島県、宮崎県）の管内市区町村が単独類型に申請する場合、県と調整の上で提出すること。可能な限り県の支援を得てデジタル実装を進めることを原則とするが、やむを得ない事情がある場合に限り、単独類型で申請することを妨げない

経費の考え方

- 地域特性の把握において必要となる協力事業者を、1 採択団体あたり 3 事業者まで選定でき、150万円（税抜）を上限に協力事業者の人件費等の経費に活用可能。活用を希望する団体は、伴走支援を受ける中で協力事業者を選定し、その役割や妥当性等を国へ報告・承認の必要がある
- なお、上記の上限額を超える費用が発生した場合、採択団体の負担とする
- 対象経費の基本的な考え方は以下のとおり
 - ❑ ソリューション機器など地域特性の把握に必要な物品のリース・レンタル経費（伴走支援期間内に発生した経費のみ対象）
 - ❑ 取得単価が税込10万円未満、又は、使用可能期間が1年未満の物品の購入経費（「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるもの）
 - ❑ 役務費（ソリューションの機器設定や効果検証に係る人件費 など）
 - ❑ その他（ソリューション機器の通信運搬費、協力事業者の旅費 など）

※上記を除く、機器などの物品の購入経費や、本事業の目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費等は対象外

住民アンケートのみの実施、デモ会のみの実施といったスポット利用はできないことにご留意ください

広域類型の応募について（1/2）

交付金の採択有無と関係なく、広域連携支援を受けることが可能です

対象	➤ 都道府県及び管内の複数市区町村、または、複数市区町村
事業内容	➤ 地域に定着するデジタル実装には、他団体の模倣だけではなく、地域特性を踏まえる必要がある ➤ 事業の計画段階から、地域特性の分析、地域住民のニーズ把握、サービスのデモンストレーション等を行う通年の伴走支援を実施する
事業スキーム	➤ 広域連携事業推進枠 上記の事業内容について、「都道府県＋市区町村（複数）」または「市区町村（複数）」の連携団体に対して実施する
要件	➤ 地域特性を把握し、住民に使われ続けるサービスの創出に取り組みたいという強い意欲があり、地域内の地方創生人材（例：協力事業者・ローカルベンチャー・地域おこし協力隊等）を巻き込んだ推進体制構築すること ➤ 伴走支援終了後も本事業で得たノウハウ等を活かしながら、継続的にデジタル実装へ取り組む意欲があること ➤ 国の伴走を受けながら、デジタル実装型における地域間連携事業への申請を前提とした検討を行うこと ➤ 同年度中に本事業の単独類型で伴走支援を受ける団体（市区町村）が、広域類型の構成団体の中に含まれていないこと ➤ 申請にあたって申請内容に関する事前相談を所定の手続きに従って行うこと

過年度交付金の採択実績有無に関係なく申請が可能

広域類型の応募について（2/2）

費用負担なく、住民アンケート、簡単なデモ会を含めた一連のプロセス支援を受けることが可能です

留意事項

- 既存事業（過年度の交付金・単費等で整備した事業）の事業改善を目的とした支援は対象外
- 人事異動があった際は後任者を確保し、業務の引継ぎを行うなど、事業の実施体制を担保すること

経費の考え方

- 地域特性の把握において必要となる協力事業者を、1 採択団体あたり 3 事業者まで選定でき、270万円（税抜）を上限に協力事業者の人件費等の経費に活用可能。活用を希望する団体は、伴走支援を受ける中で協力事業者を選定し、その役割や妥当性等を国へ報告・承認を得る必要がある
- なお、上記の上限額を超える費用が発生した場合、採択団体の負担とする
- 対象経費の基本的な考え方は以下のとおり
 - ❑ ソリューション機器など地域特性の把握に必要な物品のリース・レンタル経費（伴走支援期間内に発生した経費のみ対象）
 - ❑ 取得単価が税込10万円未満、又は、使用可能期間が1年未満の物品の購入経費（「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるもの）
 - ❑ 役務費（ソリューションの機器設定や効果検証に係る人件費 など）
 - ❑ その他（ソリューション機器の通信運搬費、協力事業者の旅費 など）

※上記を除く、機器などの物品の購入経費や、本事業の目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費等は対象外

採択結果



採択結果

令和8年度「デジタル実装定着支援事業」における国の委託事業者の伴走支援先団体として、以下の団体を採択しました

単独類型		
No.	都道府県	団体名
1	栃木県	佐野市
2	東京都	福生市
3	三重県	南伊勢町
4	和歌山県	湯浅町
5	島根県	雲南市
6	岡山県	新庄村
7	長崎県	長与町
2次募集※ にて決定	8	福島県 矢祭町
	9	福井県 永平寺町
	10	京都府 宮津市
	11	大阪府 枚方市
	12	兵庫県 加東市
	13	沖縄県 大宜味村

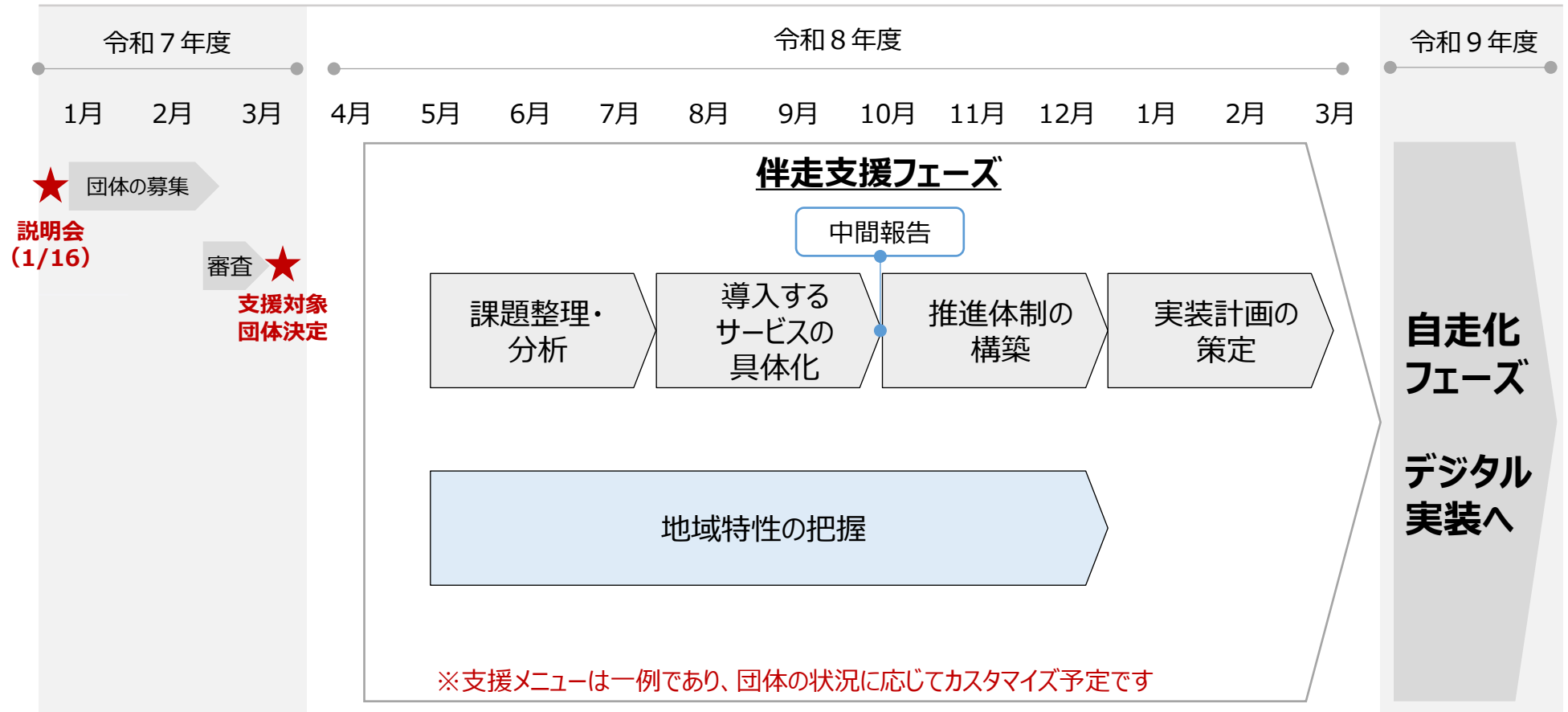
広域類型		
No.	代表団体名	団体名
1	つがる西北五広域連合	五所川原市 つがる市 鰯ヶ沢町 深浦町 鶴田町 中泊町 西海岸衛生処理組合

※令和8年2月17日付の事務連絡に基づき募集した「追加募集」については、「2次募集」と呼称します

令和8年度の支援スケジュール（類型共通）

令和7年度中に、令和8年度の支援対象団体（単独類型、広域類型）を募集いたしました。
3月末に支援対象団体を決定し、5月以降、約1年間の通年伴走支援を実施いたします。
各団体の状況、要望に応じて、支援内容の調整は可能となっております

＜全体の流れ＞



<デジタル実装定着支援事業>

内閣府地方創生推進室／内閣官房地域未来戦略本部事務局

担当：西山・森川・赤田（担当参事官：藤井 信英）

電話：03-6257-3889 Eメール：digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp